

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年2月19日

【会社名】

株式会社コマースOneホールディングス

【英訳名】

Commerce One Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役 岡本 高彰

【本店の所在の場所】

東京都千代田区九段北4丁目2-1 市ヶ谷スクエアビル

【電話番号】

03-6261-6677(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役兼管理本部長 清水 究

【最寄りの連絡場所】

東京都千代田区九段北4丁目2-1 市ヶ谷スクエアビル

【電話番号】

03-6261-6677(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役兼管理本部長 清水 究

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は当該事実発生後に遅滞なく提出するべきところ、本日まで未提出となっていましたので今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年12月19日～2025年12月31日

(2) 当該事象の内容

コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直しによる保有する資産効率の向上および財務体質の強化を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部（1銘柄）を売却いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期第3四半期の個別決算及び連結決算において、下記のとおり投資有価証券売却益を計上いたしました。

個別　投資有価証券売却益 75,326千円

連結　投資有価証券売却益 75,326千円